

外国人雇用状況と届出について

奈良労働局は、令和4年10月末時点の奈良県における外国人雇用状況の届出状況を公表しました。

外国人労働者数は7,072人

国籍別

- 1位: ベトナム (2751人) 38.9%
- 2位: 中国 (1160人) 16.4%
- 3位: フィリピン (589人) 8.3%

産業別

- 1位: 製造業 (2663人) 37.7%
- 2位: 医療・福祉 (1000人) 14.1%
- 3位: 卸売・小売業 (788人) 11.1%

在留資格別

- 1位: 技能実習 34.6%
- 2位: 専門的・技術分野の在留資格 26.2%
- 3位: 身分に基づく在留資格 19.6%

事業所規模別

- 1位: 30人未満 50.9%
- 2位: 30~99人 22.6%
- 3位: 100~499人 14.3%

外国人労働者の雇入れ・離職時はハローワークへの届出が必要です。

氏名、在留資格などを事業主は報告しなければなりません。

対象となる外国人...

日本国籍を有しない方で、
在留資格は「外交」「公用」以外の方全員。

※ 特別永住者(在日韓国・朝鮮人等)の方も不要です。

④ 「永住者」は報告が必要です。

在留カード、
パスポート、
指定書等の提示を求め、
必ず確認ください★



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。